

平成30年度

国土交通省 物流関係

予算概算要求・税制改正要望概要

平成29年8月

物流審議官

目次

目次

I. 概算要求の基本方針

II. 概算要求に係る主要施策

1. サプライチェーン全体の効率化・付加価値の創造<繋がる>

- 1) 連携・協働による物流の効率化・低炭素化
 - ①鉄道・海運への転換等に係る計画の策定支援・運行支援
 - ②鉄道・海運への転換促進に係る設備の導入支援
 - ③物流の生産性向上の推進

- 2) アジアを中心とした物流のシームレス化・高付加価値化
 - ①国際物流のシームレス化の推進
 - ②海外の先駆的取組への支援
 - ③物流システムの国際標準化の推進
 - ④手ぶら観光カウンターの整備・機能強化の支援

2. 物流の効率化を通じた働き方改革の実現<見える>

- ①スワップボディコンテナ車両の導入支援
- ②バース予約調整システムの導入支援
- ③オープン型宅配ボックスの導入支援

3. インフラの機能強化による物流の効率化<支える>

- 1) 道路・海上・鉄道の機能強化
 - ①連結トラックの導入支援
 - ②高品質低炭素型の鮮度保持コンテナ等の導入支援
- 2) 物流を考慮した地域づくり
 - ①既存の旅客交通システムを活用した貨物輸送の導入支援

4. 災害リスク・地球環境問題への対応<備える>

- 1) 災害リスクに備える
 - ①ラストマイルを含む円滑な支援物資輸送体制の構築
- 2) 地球環境問題に備える
 - ①冷凍冷蔵倉庫への省エネ型自然冷媒機器の導入支援

5. 新技術の活用による物流革命<革命的に変化する>

- ①過疎地域等における小型無人機を使用した配送実用化の推進
- ②農林水産物・食品の輸出拡大に向けた取組の推進

III. 税制改正要望

- 1) 物流総合効率化法の認定計画に基づき取得した事業用資産に係る特例措置の延長
- 2) 倉庫業等に使用するフォークリフト等の動力用軽油に係る軽油引取税の課税免除の特例措置の延長

I. 概算要求の基本方針

- 我が国の物流は、輸送の多頻度化・小口化などを背景とした様々な非効率の発生や、少子高齢化の進展など社会構造の変化に伴い物流に要求される機能の変化など、近年、多くの状況変化が生じている。
- こうした物流危機とも言える状況を踏まえ、平成27年12月の社会資本整備審議会・交通政策審議会「今後の物流政策の基本的な方向性等について（答申）」等に基づき、平成28年度より「物流生産性革命」に取り組み、より効率的で、より生産性が高く、より低炭素な物流の実現に向け、施策を推進している。
- 今般、「総合物流施策大綱（2017年度～2020年度）」（平成29年7月28日閣議決定）が策定され、物流が産業競争力や国民生活を支える「社会インフラ」として途切れることなく役割を果たすため、大幅な生産性の向上を図り、「強い物流」の構築を図ることの必要性が示されたところである。
- 平成30年度の概算要求にあたっては、本大綱において「強い物流」の構築のため、生産性の向上に向けて示された6つの視点を踏まえ、施策の具体化・充実に重点を置いた要求を行う。

【参考】

「総合物流施策大綱（2017年度～2020年度）」（平成29年7月28日閣議決定）における「強い物流」の構築に向けた6つの視点

1. サプライチェーン全体の効率化・価値創造に資するとともにそれ自体が高い付加価値を生み出す物流への変革（＝繋がる）～競争から共創へ～
2. 物流の透明化・効率化とそれを通じた働き方改革の実現（＝見える）
3. ストック効果発現等のインフラの機能強化による効率的な物流の実現（＝支える）～ハードインフラ・ソフトインフラ一体となった社会インフラとしての機能向上～
4. 災害等のリスク・地球環境問題に対応するサステイナブルな物流の構築（＝備える）
5. 新技術（IoT、BD、AI等）の活用による“物流革命”（＝革命的に変化する）
6. 人材の確保・育成、物流へ理解を深めるための国民への啓発活動等（＝育てる）

Ⅱ. 概算要求に係る主要施策

1. サプライチェーン全体の効率化・付加価値の創造<繋がる>

1) 連携・協働による物流の効率化・低炭素化

① 鉄道・海運への転換等に係る計画の策定支援・運行支援

(物流政策課)

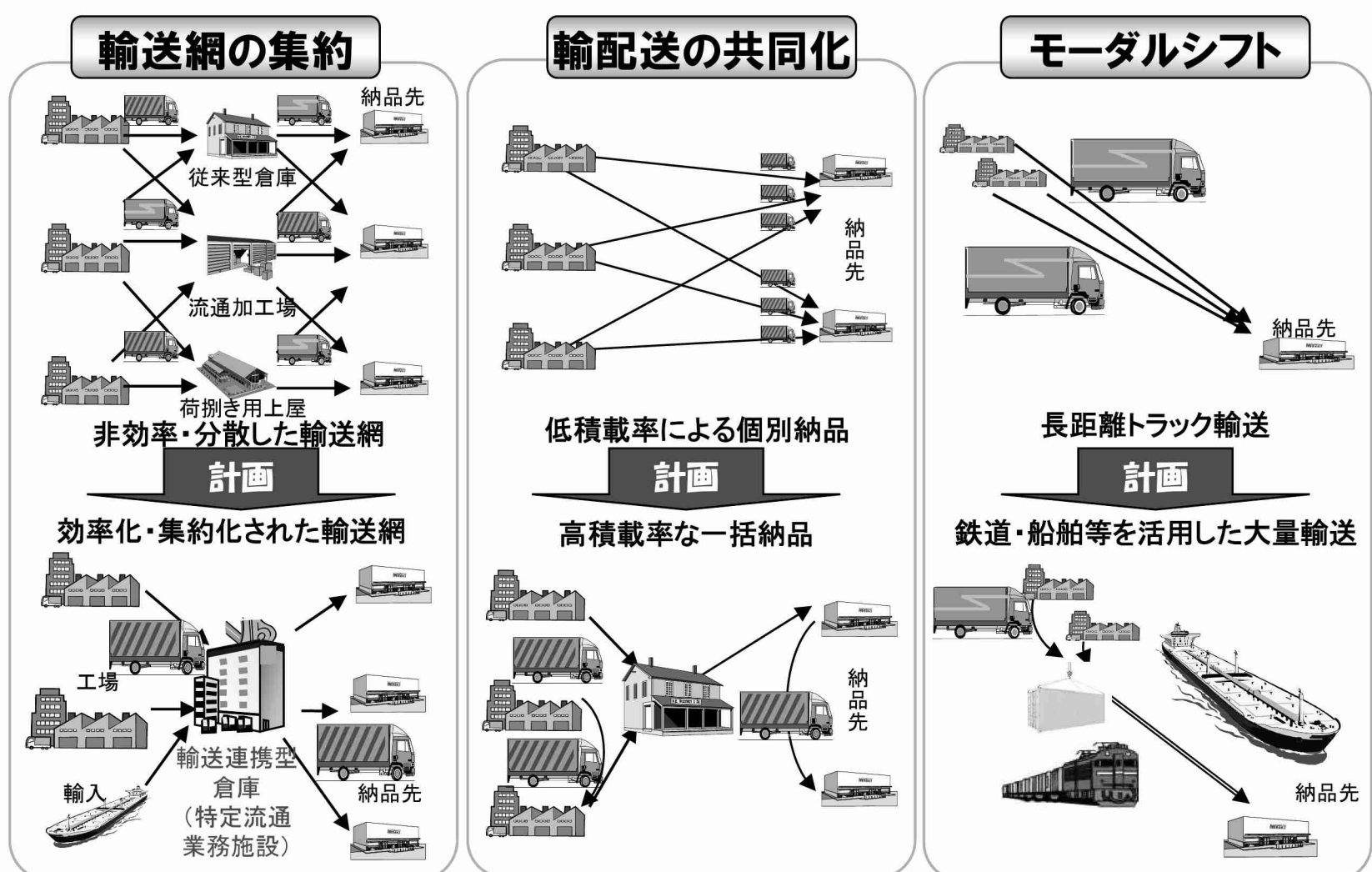
要求額 86百万円

温室効果ガス排出量の削減等による地球温暖化対策は、地球規模の重要かつ喫緊の課題であるため、CO₂排出量の削減効果が高く、労働力不足対策にも資するモーダルシフト（トラック輸送から鉄道・海上輸送への転換）、幹線輸送集約化、共同集配等を改正物流総合効率化法の枠組みの下、物流事業者と荷主等との連携により、計画的に推進していく必要がある。

<内 容>

- ・物流事業者、荷主企業等、物流に係る多様で広範な関係者によって構成される協議会の立ち上げ及び物流の効率化・低炭素化に向けた事業に係る計画の策定を支援するため、事業計画の策定経費の一部を補助する。
- ・改正物流総合効率化法に基づき認定を受けた事業計画によるモーダルシフト又はトラックの幹線輸送の集約化に係る運行経費の一部についても補助する。

改正物流総合効率化法の認定対象となる総合効率化事業の例



② 鉄道・海上輸送への転換促進に係る設備の導入支援
(環境省連携施策)

(物流政策課)

要求額 5, 280百万円の内数
(エネルギー対策特別会計)

幹線輸送について、CO₂排出量の削減効果が高く、労働力不足対策にも有効なモーダルシフト（トラック輸送から鉄道・海上輸送への転換）を推進していくため、輸送モード間の接続の円滑化や輸送能力等単体性能の向上に資する設備の導入に要する経費の一部を補助し、低炭素型でドライバー不足対策に資する物流体系の構築を図る。

<内 容>

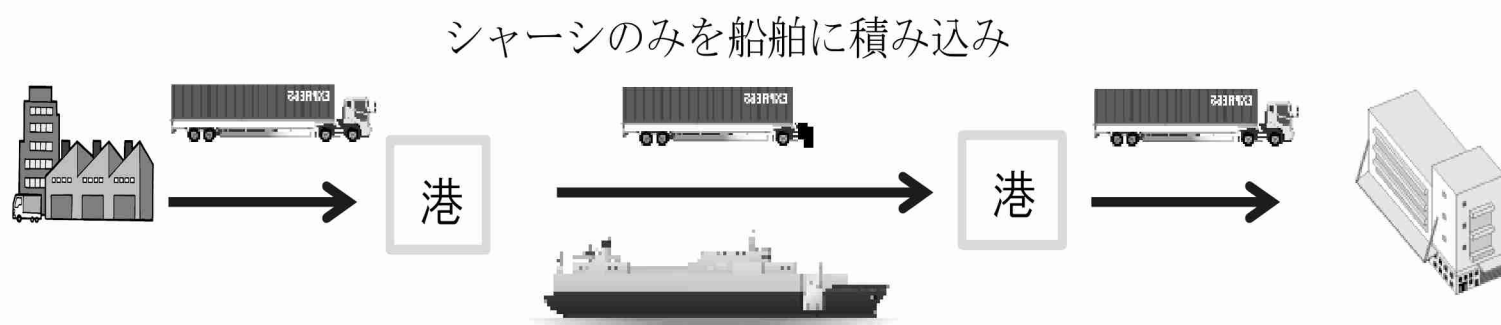
- ・ 物流事業者等に対して、輸送接続を円滑化するために必要なシャーシ、大型荷役機器等の設備導入経費の一部について補助を行う。
- ・ 貨物鉄道事業者に対して、輸送能力の高い新型コンテナ貨車の導入経費の一部について補助を行う。

【補助対象】 設備導入経費（シャーシ、大型荷役機器、新型コンテナ貨車 等）

【補助率】 1/2 又は 1/4(新型コンテナ貨車)

【イメージ】

- ・ シャーシの導入促進による、トラック輸送から海運へのモーダルシフト（例）



・ 新型コンテナ貨車

従来の貨車に比べて、以下の利点がある。

- ・ 高速走行が可能であり、過密な旅客鉄道ダイヤ合間でも柔軟なダイヤ設定が可能
- ・ 床面が低く、背高コンテナの積載が可能
なため積載率が向上
- ・ モーダルシフト推進効果として、
年間約120t-CO₂/台 削減



※物流分野におけるCO₂削減対策促進事業の一部

③ 物流の生産性向上の推進

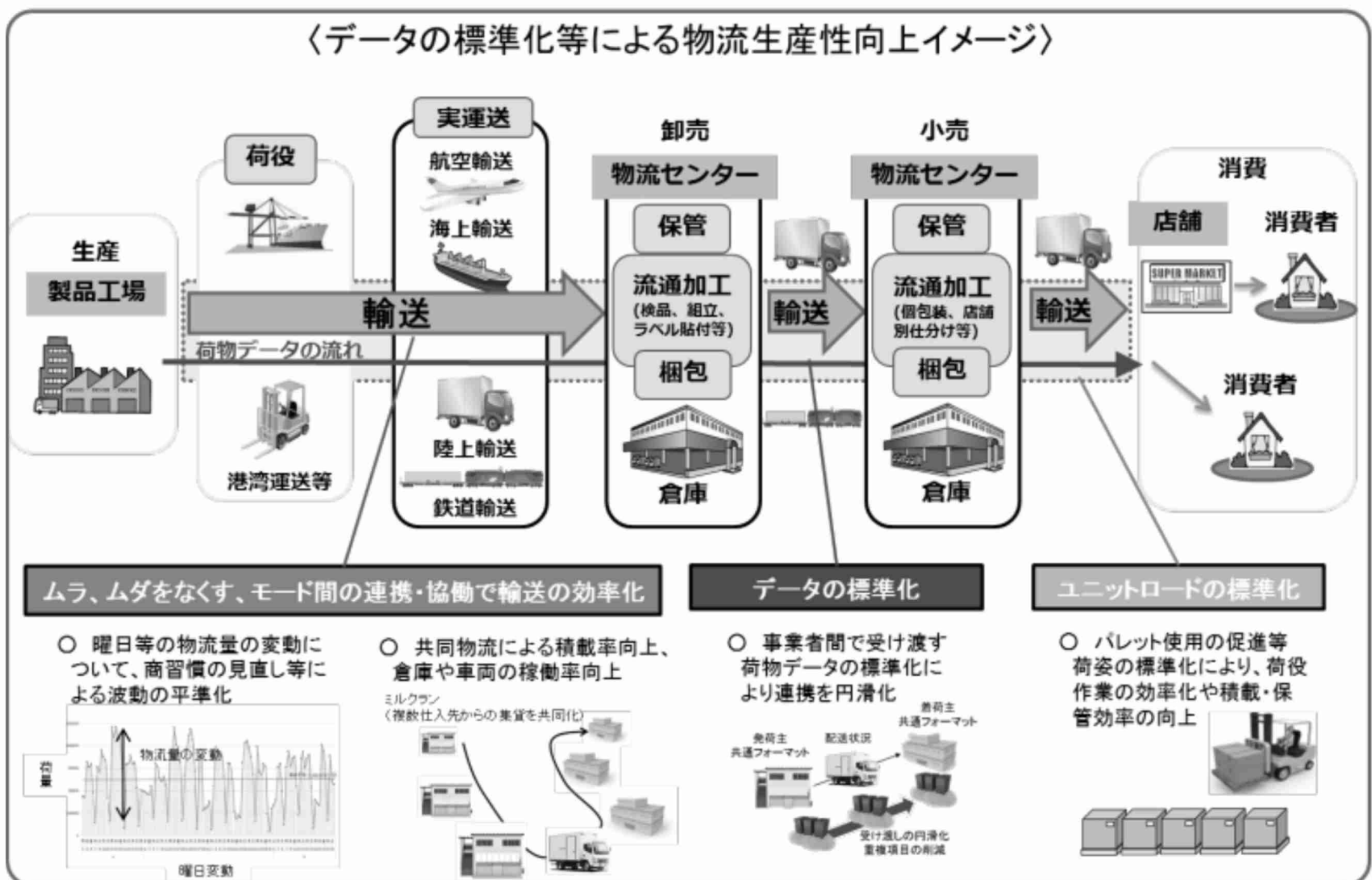
(物流政策課)

要求額 36百万円の内数

物流事業者の労働生産性を2割程度向上させる目標を達成するため、効果的かつ具体的な生産性向上の方策を検討し、物流標準化方策の普及や荷主・物流事業者間の連携を促す等により、物流生産性向上の具体化を図る。

<内 容>

- 平成30年度については、荷主・物流事業者間におけるデータの受け渡しやユニットロードの標準化のための実態・効果検証調査を行い、官民アクションプランの策定等を検討する。また、調査結果を踏まえ、物流標準化方策を通じた事業者間連携を促進し、取組を全国的に展開するためのセミナー等を開催する。



2) アジアを中心とした物流のシームレス化・高付加価値化

① 国際物流のシームレス化の推進

(国際物流課)

要求額 36百万円の内数

企業によるグローバル・サプライチェーンの動きが深化する中で、我が国国内の生産拠点と近隣諸国との間で製品を効率的かつ適時に一貫輸送するニーズが高まっている。このため、日中韓物流大臣会合の枠組みにおいて国際物流のシームレス化に向けた取組を強化する。

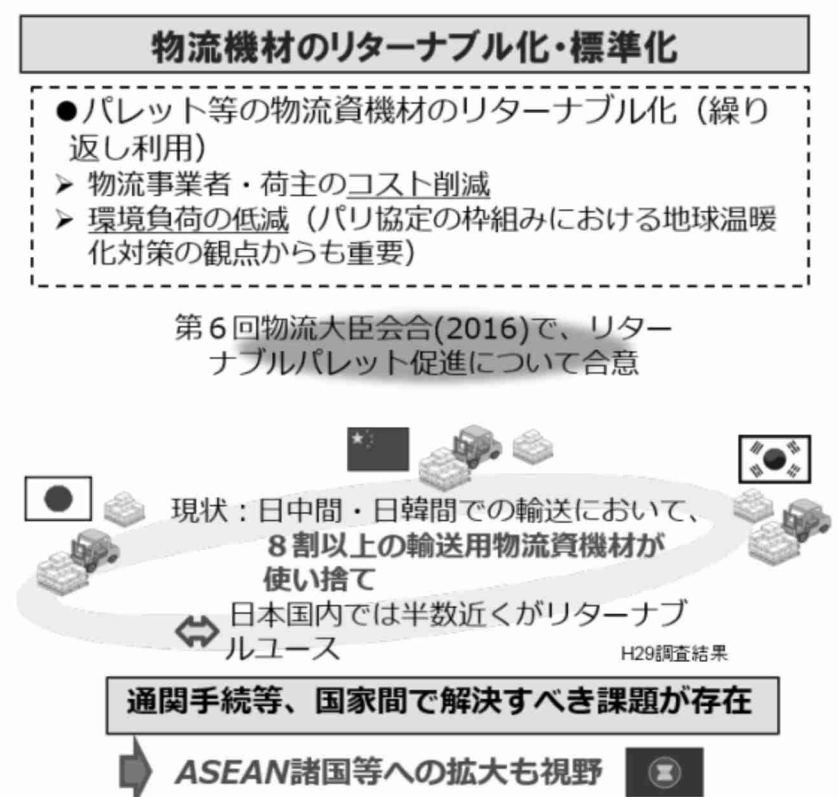
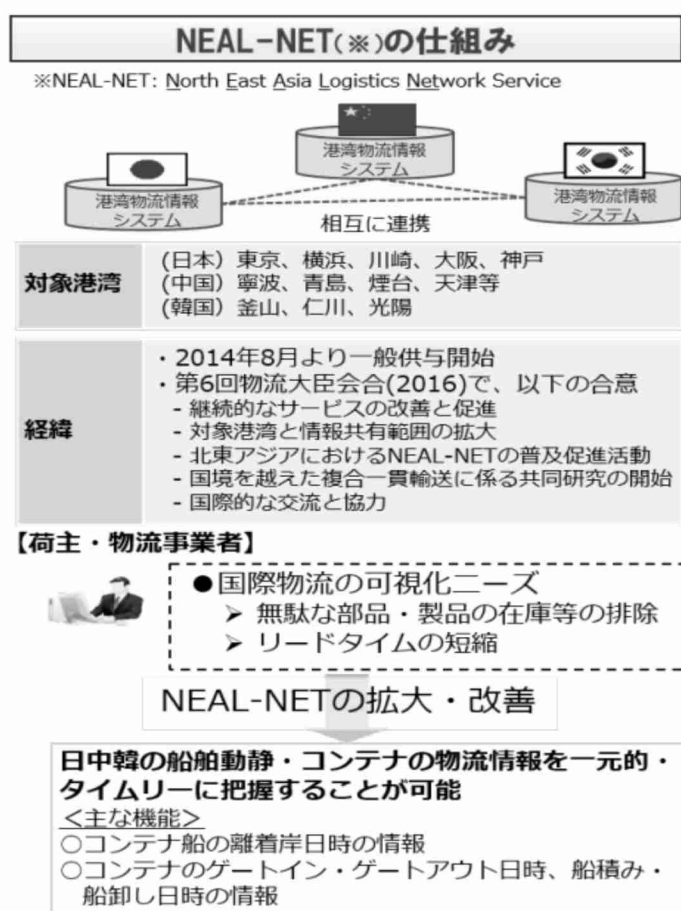
<内 容>

ア) NEAL-NETの拡充

- ・国際物流の可視化の推進に向けて、日中韓のコンテナ貨物の位置情報を一元的かつタイムリーに把握可能な北東アジア物流情報サービスネットワーク (NEAL-NET) について、日中韓での対象港湾の更なる拡大及びASEAN諸国やEU等への展開に向けた検討・協議を実施するとともに、NEAL-NETの利用者拡大に向けた包括的なユーザ調査を実施する。

イ) 物流資機材のリターナブルユース・標準化の推進

- ・シームレスな物流の実現及び環境負荷軽減の観点から、物流資機材の国際的なリターナブルユース (繰り返し利用) を促進するため、日中韓及びASEAN地域における物流資機材の国際的なリターナブルユースの運用面、関連制度・手続等についての課題等を整理するとともに、利用促進に向けたアクションプランの策定を行う。



② 海外の先駆的取組への支援

(国際物流課)

要求額 1, 942百万円の内数

我が国産業にとって、アジアを中心とした新興国における海外展開を図る上で、質の高い国際物流システムの整備は重要な課題となっている。

また、我が国産業の海外展開を支える物流事業者にとっても、アジアを中心とした海外マーケットの取り込みは急務となっている。

こうした現状を踏まえ、効率的で環境面でも優れる我が国物流事業者のビジネスモデルを、官民一体となって戦略的に展開する。

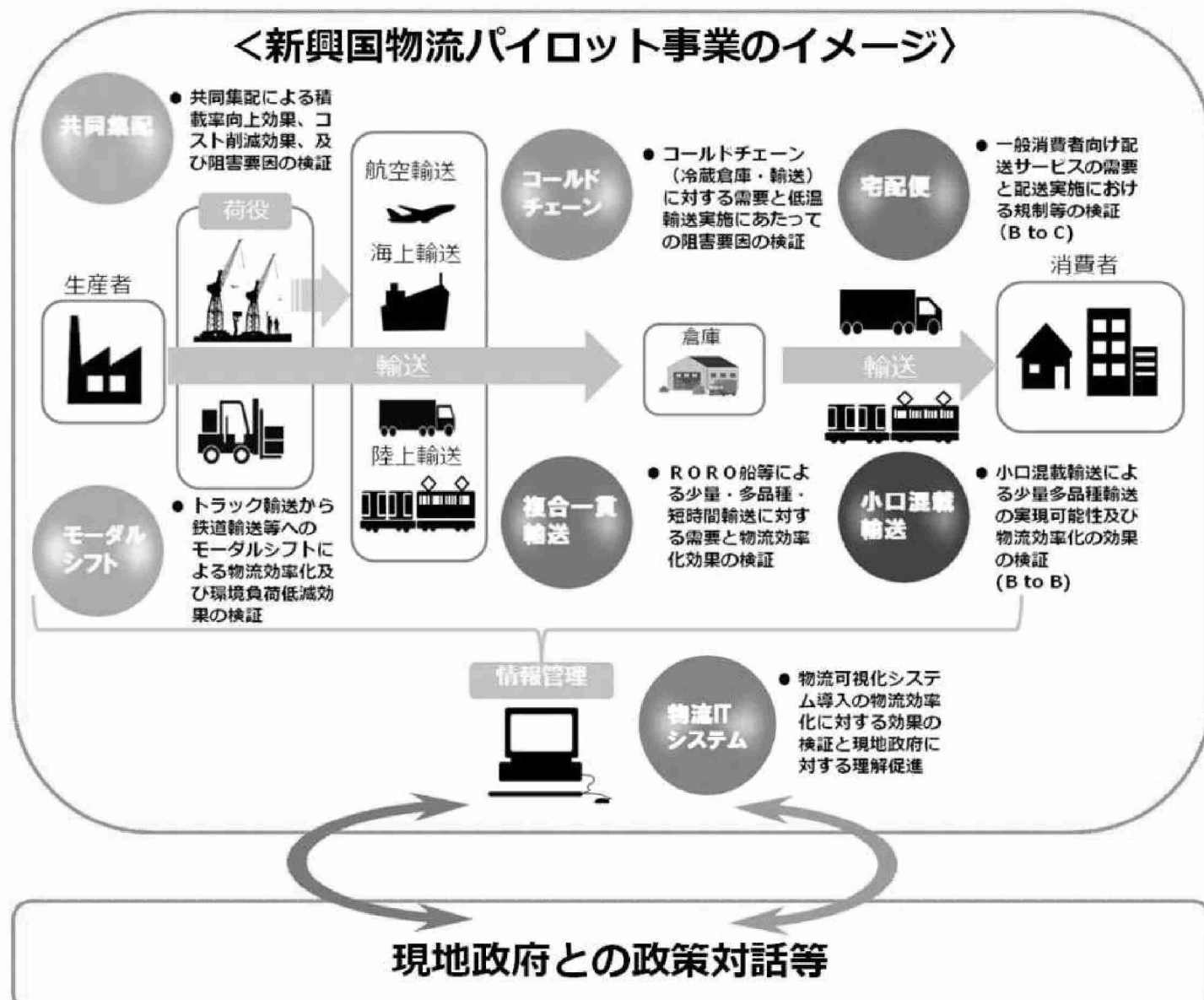
<内 容>

ア) 政策対話等の実施

- ・政府レベルでの政策対話等を実施し、相手国・地域における物流に関する制度の改善や、我が国物流サービス導入に関するプロモーション等、我が国物流システムの海外展開の環境整備を図る。

イ) 新興国物流パイロット事業

- ・我が国物流サービスの新興国への導入に向けて、現地で実証実験を行い、官民一体となって事業化に向けた課題の特定と解決を図ることを通じてビジネスモデルの確立を行うパイロット事業を戦略的に展開する。



③ 物流システムの国際標準化の推進

(国際物流課)

要求額 36百万円の内数

アジアをはじめとする諸外国の旺盛な物流需要を背景に、我が国の産業の海外展開を物流面から支援し、かつ、我が国物流業の海外展開を支援する観点から、我が国物流システムの質の高いサービスやノウハウ等を活用した国際標準化を推進する。

<内 容>

ア) 外国政府等との共同での専門家会合の開催

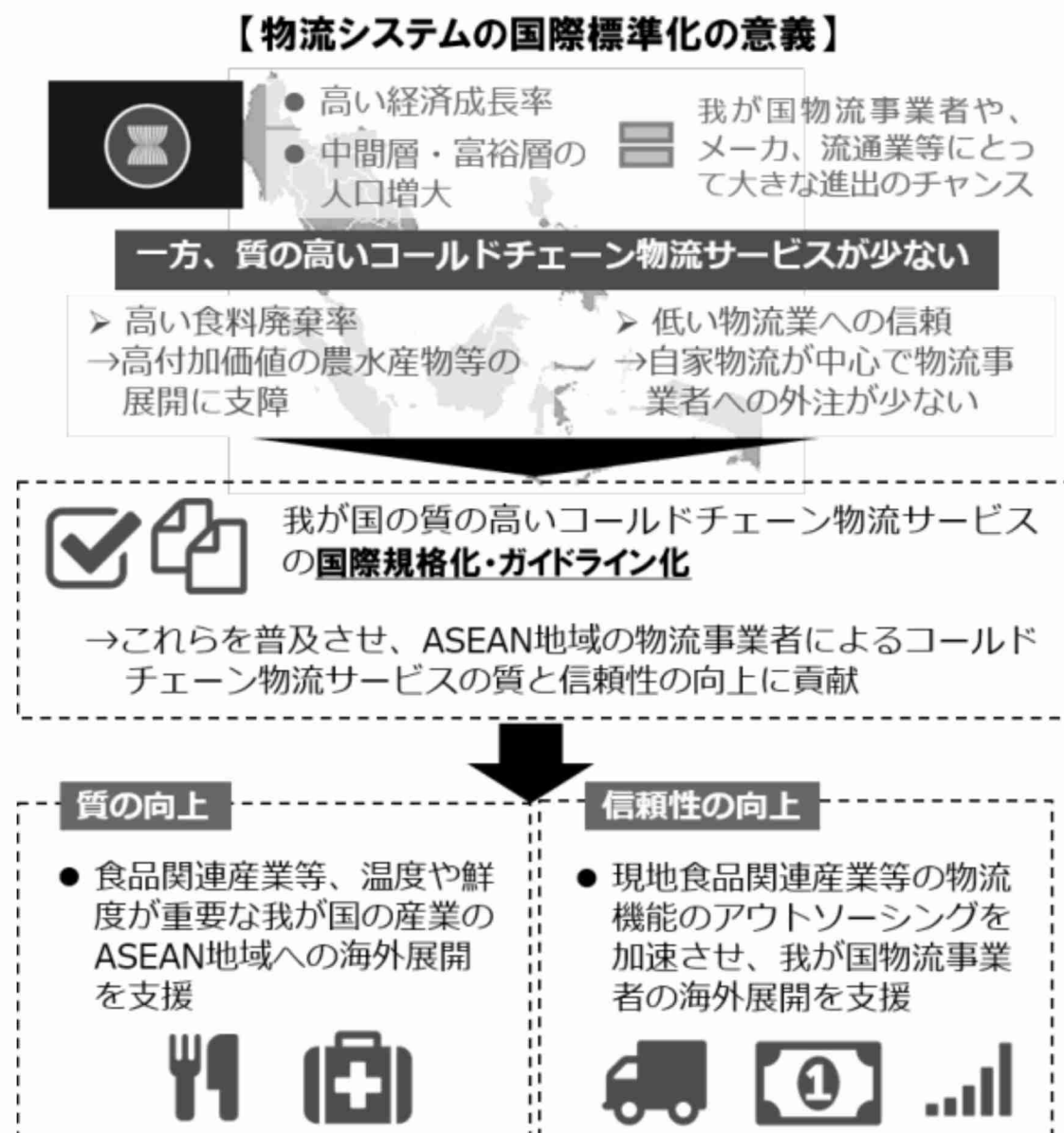
- ・ASEAN地域における質の高いコールドチェーン物流の促進に向けて、ASEAN 10カ国と共同でコールドチェーン物流専門家会合を開催する。

イ) コールドチェーン物流サービスに関するガイドラインの作成

- ・ASEAN諸国と共同で、ASEAN地域の物流事業者及び政府向けのコールドチェーン物流ガイドラインを作成する。

ウ) ASEAN地域におけるコールドチェーン物流の普及方策の検討

- ・ASEAN地域におけるコールドチェーン物流の普及に向けた具体的な方策を検討する。



**④ 手ぶら観光カウンターの整備・機能強化の支援
(観光庁連携施策)**

(物流政策課)

要求額 8,810百万円の内数

訪日外国人旅行者が鉄道等で大きな荷物を持ち運ぶ不便を解消するため、日本の優れた宅配サービスを活用し、空港・駅・商業施設等で荷物の一時預かり、あるいは空港・宿泊先・海外の自宅等へ荷物や免税品を配送する「手ぶら観光」を推進する。

<内 容>

- ・ 主要交通結節点等へ手ぶら観光カウンターを設置し、手ぶら観光のネットワークの充実を図ることにより、訪日外国人旅行者の地方訪問や消費拡大を促すため、手ぶら観光のカウンター整備・機能強化等に対する支援を行う。

【補助対象】 手荷物集荷場の整備・機能強化、案内標識等の多言語化に要する経費

【補助率】 1 / 3

【イメージ】

手ぶら観光情報を発信する
デジタルサイネージ



荷物移動用カート



受付業務を行う
カウンター設備



受付業務を補助する
タブレット

2. 物流の効率化を通じた働き方改革の実現<見える>

① スワップボディコンテナ車両の導入支援【新規】 (環境省連携施策)

(物流政策課)

要求額 5, 280百万円の内数
(エネルギー対策特別会計)

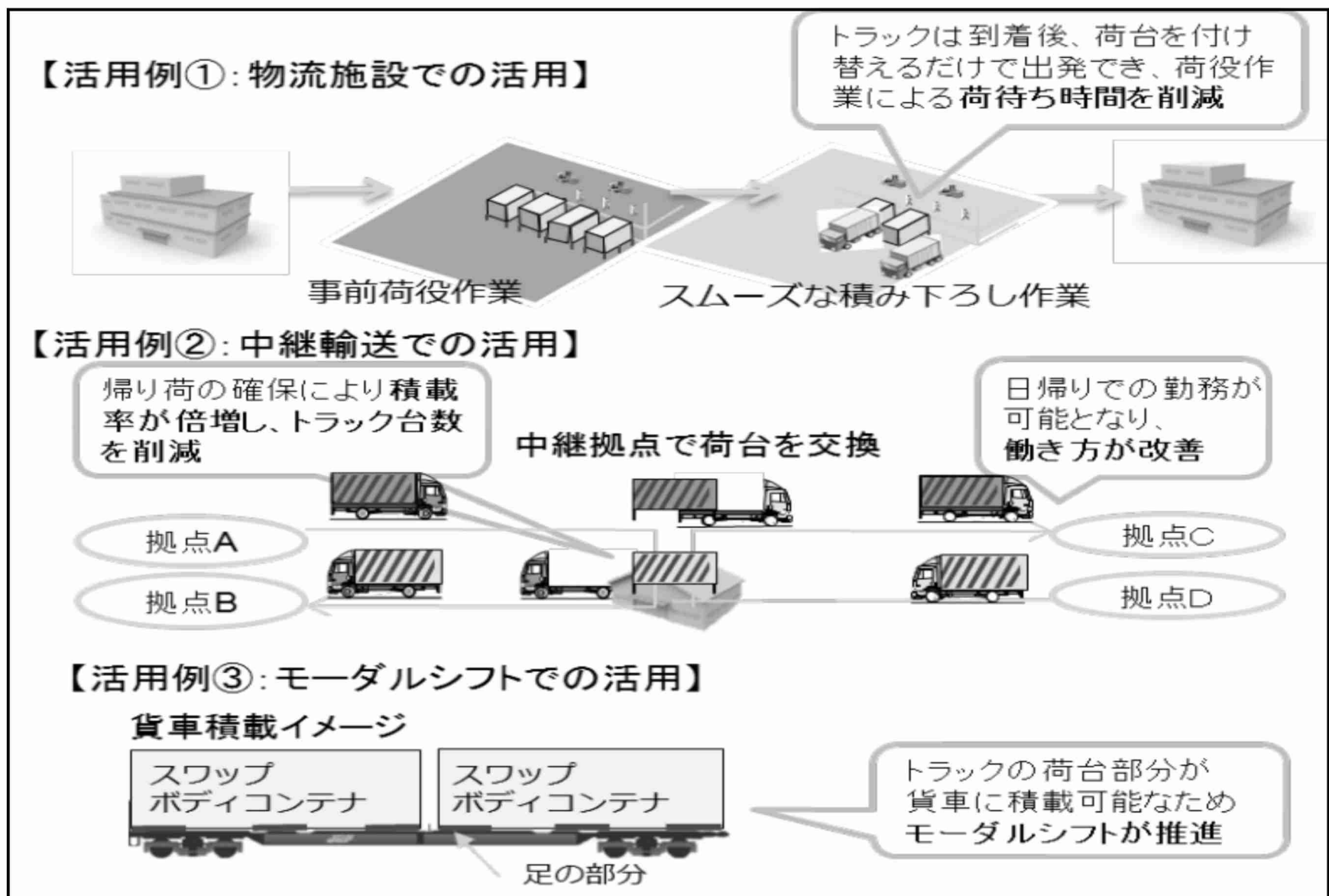
幹線輸送の大部分を占めるトラック輸送において、車体と荷台を簡易に分離できるスワップボディコンテナ車両を普及させることにより、物流施設での活用による輸送と荷役の効率化や中継輸送・モーダルシフトの促進を図り、温室効果ガスの削減による地球温暖化の防止及びドライバーの負担軽減による働き方改革に資する物流体系の構築を図る。

<内 容>

- ・ 幹線輸送の大部分を占めるトラック輸送の効率化を図るため、スワップボディコンテナ車両を導入しようとする民間事業者等に対し、設備導入経費の一部について補助を行う。

【補助対象】 設備導入経費 (スワップボディコンテナ車両)

【補助率】 一般的なトラックとの差額の1/2



※物流分野におけるCO₂削減対策促進事業の一部

② バース予約調整システムの導入支援【新規】
(環境省連携施策)

(物流政策課)

要求額 5, 280百万円の内数
(エネルギー対策特別会計)

物流施設周辺におけるトラックの順番待ちによる渋滞や、荷物情報等の共有が十分ではないことによる貨物輸送の効率性低下等の解消に効果的な、輸送と物流施設の連携を促進するための情報システムの構築費用の一部を補助し、温室効果ガスの削減による地球温暖化の防止及びドライバーの負担軽減による働き方改革に資する効率的な物流体系の構築を図る。

<内 容>

- ・ トラックの荷役順番や荷姿や荷量等の荷物情報を管理するバース予約調整システムの構築費用の一部について補助を行う。

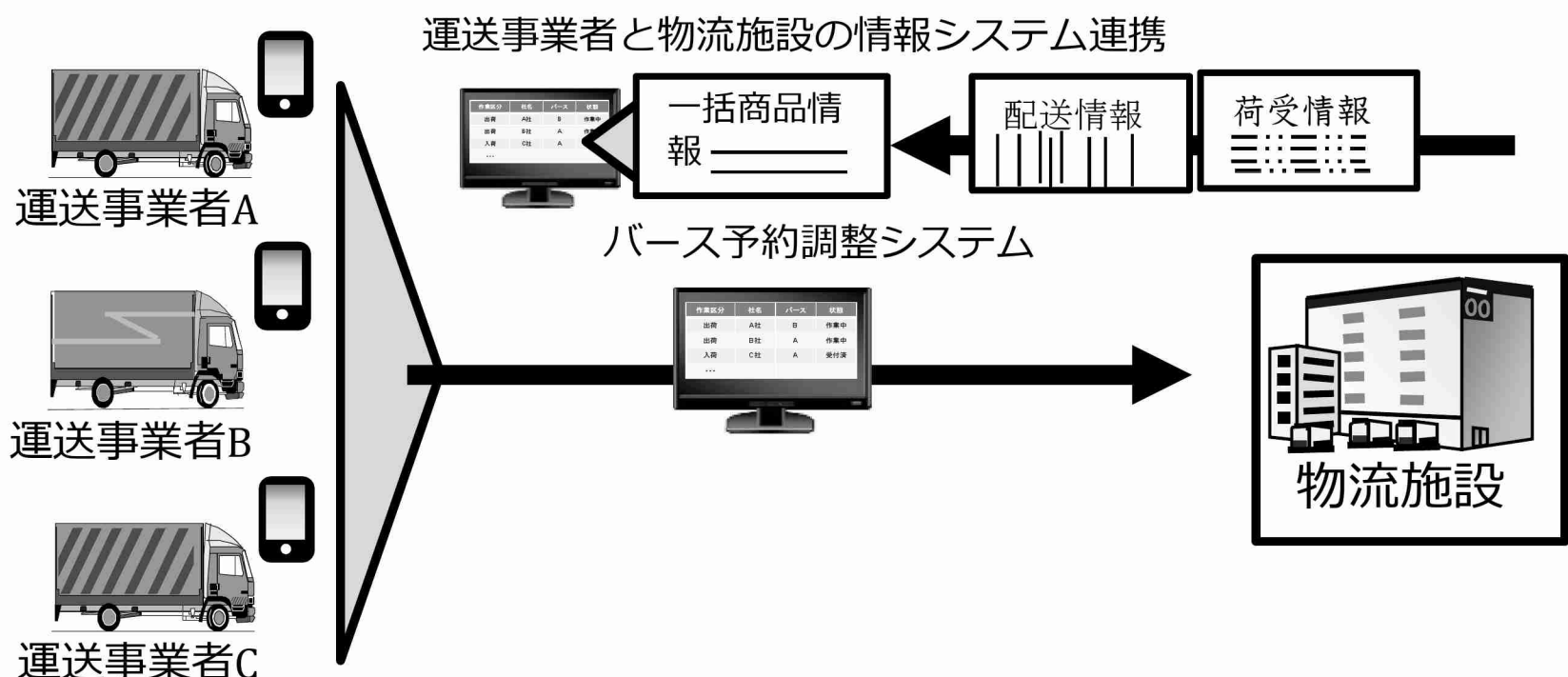
【補助対象】 設備導入経費（バース予約調整システムの構築費用（複数の物流事業者・物流施設による荷物情報共有システムの構築・改修費を含む））

【補助率】 1/2

【イメージ】

バース予約調整システムにより、従来到着順で行っていた荷役を管理

- ・ 荷待ちによる渋滞やアイドリングの削減によりCO₂排出量を削減するとともに、ドライバーの労働時間を削減
- ・ 物流施設側も予約に応じた事前の荷受け・荷揃え準備や、バースの指定による効率的な作業動線の確保など、入出荷作業を効率化



※物流分野におけるCO₂削減対策促進事業の一部

③ オープン型宅配ボックスの導入支援 (環境省連携施策)

(物流政策課)

要求額 5, 280百万円の内数
(エネルギー対策特別会計)

電子商取引（EC）の急速な発展により、宅配便取扱個数が増加する一方で、約2割の荷物が再配達となっている。受取方法の多様化の促進を図り、再配達を減少させるため、特定の宅配事業者でなくとも利用できる「オープン型」の宅配ボックスの整備に対し補助を行い、再配達の多い地域の駅・コンビニ等の公共スペースへの設置を促進する。

これにより、これまで再配達に要していたトラック輸送を減少させ、温室効果ガスの削減による地球温暖化の防止及びドライバーの負担軽減による働き方改革に資する物流体系の構築を図る。

<内 容>

- ・ 公共スペース等への「オープン型」宅配ボックスの設置を図る物流事業者、宅配ボックス設置者、宅配ボックス管理者に対して、設備導入経費の一部について補助を行う。

【補助対象】 設備導入経費（オープン型宅配ボックス、情報処理システム、配送管理システム）

【補助率】 1/2

【イメージ】 駅やコンビニ等の公共スペース等に設置した「オープン型宅配ボックス」を利用して、希望の時間に荷物を受け取れる。



※物流分野におけるCO₂削減対策促進事業の一部

3. インフラの機能強化による物流の効率化<支える>

1) 道路・海上・鉄道の機能強化

① 連結トラックの導入支援【新規】 (環境省連携施策)

(物流政策課)

要求額 5,280百万円の内数
(エネルギー対策特別会計)

幹線輸送の大部分を占めるトラック輸送において、ドライバー1人で大型トラック約2台分まで輸送でき、輸送効率の向上に資する連結トラックの普及を促進し、温室効果ガスの削減による地球温暖化の防止及び省人化による働き方改革に資する物流体系の構築を図る。

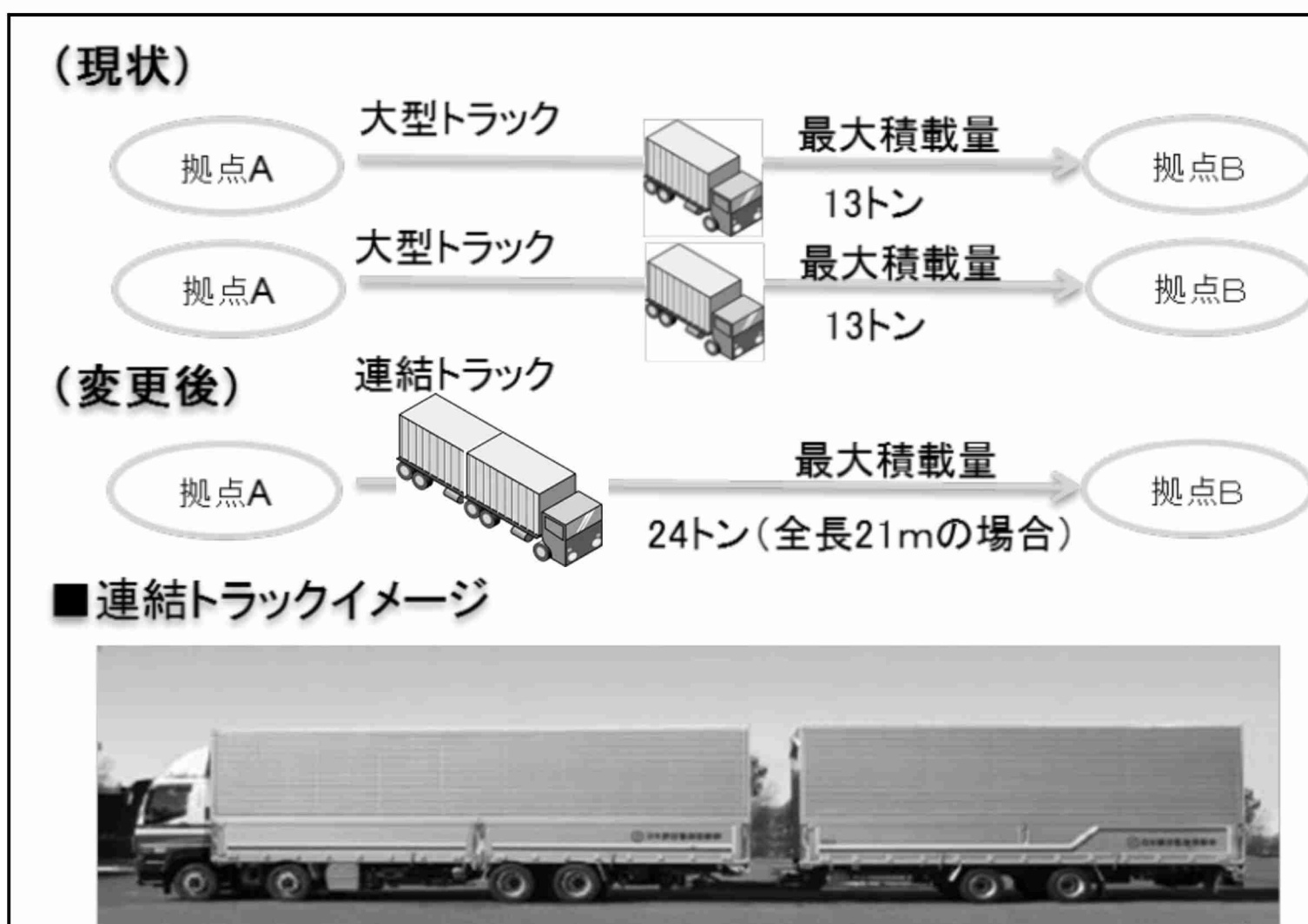
<内 容>

- ・ 幹線輸送の大部分を占めるトラック輸送の効率化を図るため、連結トラックを導入しようとする民間事業者等に対し、設備導入経費の一部について補助を行う。

【補助対象】 設備導入経費 (連結トラック (トラクター及びトレーラー))

【補助率】 1/3

【イメージ】



※物流分野におけるCO₂削減対策促進事業の一部

② 高品質低炭素型の鮮度保持コンテナ等の導入支援
(環境省連携施策)

(物流政策課)

要求額 5, 280百万円の内数
(エネルギー対策特別会計)

農林水産物・食品等の低温物流(コールドチェーン)において、最新の鮮度保持輸送技術等を活用した高品質な冷蔵・冷凍コンテナを普及させることにより、積載率の向上や海上・鉄道輸送へのモーダルシフトを促進し、温室効果ガスの削減による地球温暖化の防止及び労働力不足対策にも資する物流体系の構築を図る。

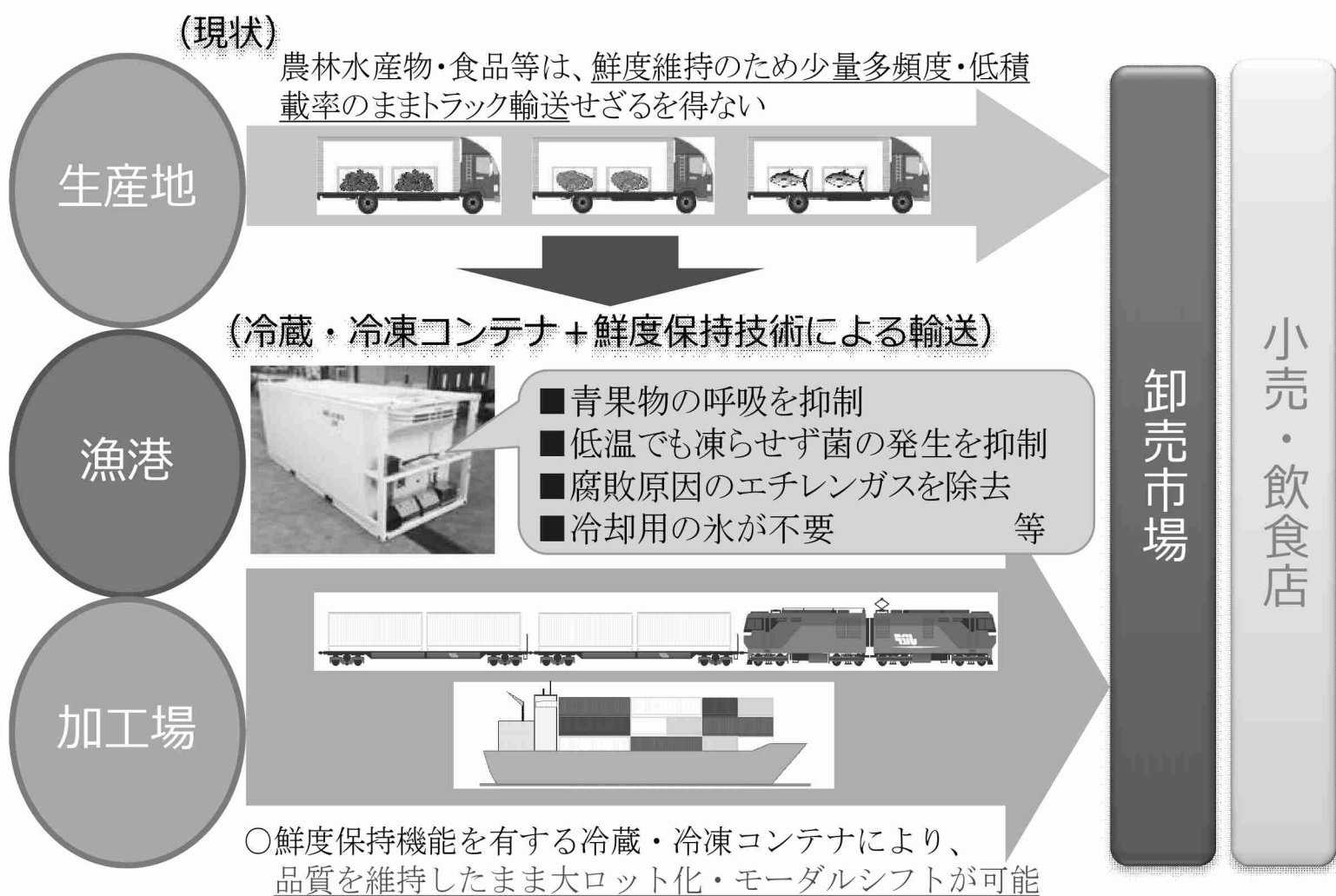
<内 容>

- ・農林水産物・食品等のコールドチェーンにおいて、鮮度保持機能を有する保冷コンテナ(海上・鉄道の各貨物輸送用)を導入しようとする民間事業者等に対し、当該設備導入経費の一部について補助を行う。

【補助対象】 設備導入経費(海上・鉄道等の各貨物輸送用保冷コンテナ)

【補助率】 通常の保冷コンテナとの差額の1/2

【イメージ】



※物流分野におけるCO₂削減対策促進事業の一部

2) 物流を考慮した地域づくり

① 既存の旅客交通システムを活用した貨物輸送の導入支援【拡充】 (環境省連携施策) (物流政策課)

要求額 5, 280百万円の内数
(エネルギー対策特別会計)

旅客鉄道、乗合バス等の既存の旅客交通システムでは地域や時間帯によって輸送力の余剰が発生しており、これを活用した貨物輸送を行うことで、トラック輸送からの転換を図り、温室効果ガスの削減による温暖化の防止及びドライバー不足の解消に資する、新たな物流システムを構築する。

<内 容>

- ・ トラック輸送から既存の旅客交通システムを用いた貨物輸送への転換を行う事業者に対して、輸送手段の切替えに必要な設備導入経費の一部について補助を行う。

【補助対象】 設備導入経費（車両改造経費、輸送機材、荷役機器、保冷容器等）

【補助率】 1/3

【イメージ】



※物流分野におけるCO₂削減対策促進事業の一部

4. 災害リスク・地球環境問題への対応<備える>

1) 災害リスクに備える

① ラストマイルを含む円滑な支援物資輸送体制の構築

(参事官(物流産業))

要求額 17百万円

- ・ 今後想定される首都直下地震や南海トラフ巨大地震等の広域かつ大規模な地震が発生し、物流システムが寸断された場合、国民生活や経済活動へ甚大かつ広域的な影響が生じることが想定される。
- ・ 国民生活や経済活動を早急に復旧させるためには、避難者へ支援物資を确实・迅速に届けることが重要である。
- ・ 平成28年熊本地震においてラストマイルの輸送の混乱等の課題が顕在化したことを踏まえ、円滑かつ确实な支援物資輸送を実現するための調査・検討を行う。

<内 容>

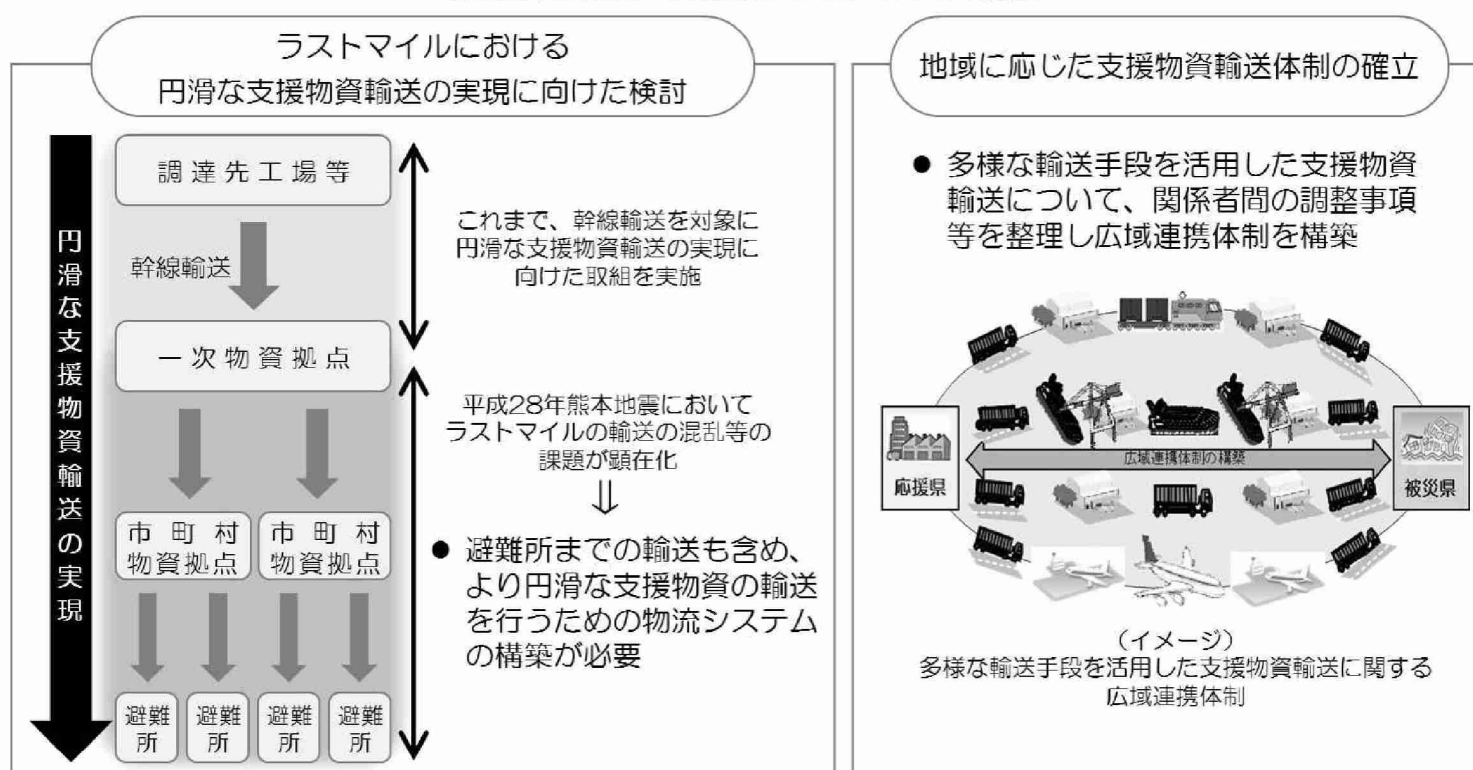
ア) ラストマイルにおける円滑な支援物資輸送の実現に向けた検討

- ・ 過去の災害時における支援物資輸送について、ラストマイルを中心に課題の抽出及び原因分析を行い、課題の解決に向けた対策を検討することで、ラストマイルも含めて円滑な支援物資輸送を実現するための体制の構築を図る。
- ・ 一次物資拠点から避難所まで、支援物資輸送を行う訓練を実施する。

イ) 地域に応じた支援物資輸送体制の確立

- ・ 地方自治体と地方倉庫協会等との既存協定の内容の高度化等、各地域における支援物資輸送体制の確立に向けた取組を実施する。
- ・ 災害時の現地へのリエゾン派遣のための体制を構築する。

災害に強い物流システムの構築



2) 地球環境問題に備える

○物流の低炭素化・生産性向上に資する取組の推進

1. (1)、2. 3. 及び5. ①を参照

① 冷凍冷蔵倉庫への省エネ型自然冷媒機器の導入支援

(環境省連携施策)

(参事官(物流産業))

要求額 9,500百万円の内数

(エネルギー対策特別会計)

冷凍冷蔵倉庫において排出されるフロン類の削減も、地球温暖化の防止のために必要である。オゾン層破壊効果のあるハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)は2020年に全廃が予定されており、温室効果の大きいハイドロフルオロカーボン(HFC)はその削減目標を定めたモントリオール議定書が改正されるなど、削減のための取組が求められている。

一方で、近年の技術開発により、温室効果が極めて小さい自然冷媒(水、空気、アンモニア、CO₂等)を使用し、かつエネルギー効率の高い機器の開発が進んでいる。

このため、冷凍冷蔵倉庫について、このような先端性の高い技術を使用した省エネ自然冷媒の冷凍空調機器の普及に向けて支援する。

<内 容>

- ・冷凍冷蔵倉庫で使用される省エネ型自然冷媒機器を導入しようとする民間事業者等に対して、当該機器導入に要する経費の一部を補助する。

【補助対象】 設備導入経費(省エネ型自然冷媒機器)

【補助率】 中小企業:1/2以下、大企業:1/3以下

【イメージ】

省エネ自然冷媒冷凍等装置導入事例
(超定温冷蔵保管庫)



- ▶ 省エネに取り組む事業者への積極的な支援により、HCFCが市中に7割残るとされる冷凍冷蔵倉庫業界への機器の転換を促し、5割以下までの引き下げを目指す。
- ▶ 自然冷媒機器の普及が図られることから、大量生産による機器価格の低廉化が期待され、将来的な自立的導入に寄与する。

※脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業の一部

5. 新技術の活用による物流革命<革命的に変化する>

① 過疎地域等における小型無人機を使用した配送実用化の推進【新規】 (環境省連携施策) (物流政策課)

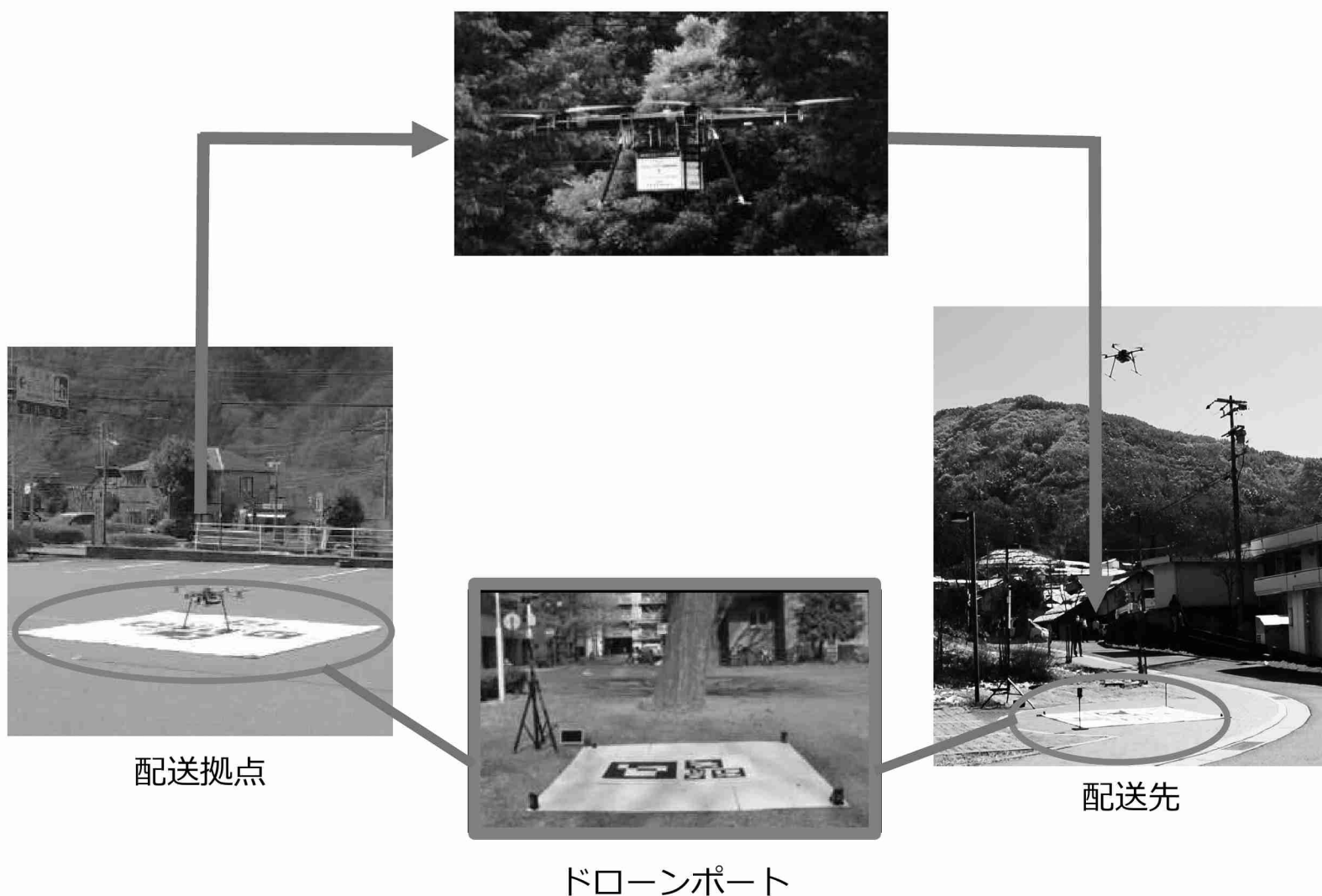
要求額 5, 280百万円の内数
(エネルギー対策特別会計)

小型無人機（いわゆるドローン等）による荷物配送は、特に、過疎地域等では、小口輸送において積載率の低いトラック輸送に代わる輸送手段として期待されており、過疎地域等における小型無人機を使用した荷物配送の早期の実用化を図る。

<内 容>

- ・ 過疎地域等において、小型無人機を使用しCO₂排出量を抑えた荷物配送の実現可能性に係る実証を行い、過疎地域等における小型無人機を使用した荷物配送の実現に向けた検討を行う。

【イメージ】



※物流分野におけるCO₂削減対策促進事業の一部

② 農林水産物・食品の輸出拡大に向けた取組の推進
(総合政策局技術政策課連携施策)

(物流政策課)

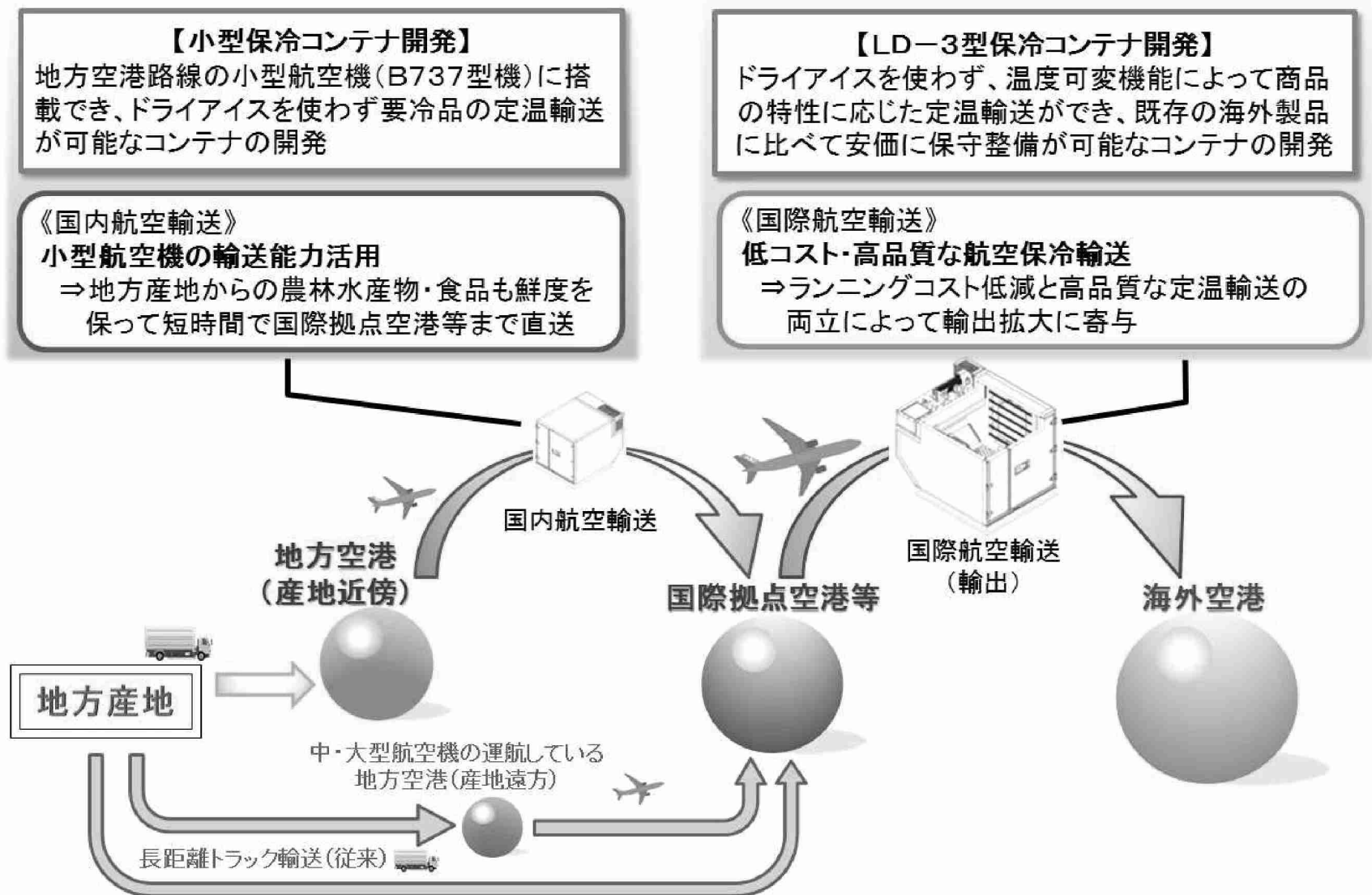
要求額 300百万円の内数

我が国農林水産物・食品の輸出額を1兆円とする目標の達成に向けて、地方産地から海外までのコールドチェーンの構築のため、新型航空保冷コンテナの研究開発を行い、地方産地からの農林水産物・食品の航空輸送による輸出拡大を図る。

<内 容>

- ・温度可変機能等を有するLD-3型保冷コンテナ及びB737型機に搭載可能な小型保冷コンテナの研究開発を行う。

【イメージ】



※交通運輸技術開発推進制度による技術開発事業の一部

Ⅲ. 税制改正

1) 物流総合効率化法の認定計画に基づき取得した事業用資産に係る特例措置の延長

【国税】所得税・法人税

【地方税】固定資産税・都市計画税（物流政策課・参事官（物流産業））

近年、急速な通販物流の進展や、企業によるジャストインタイムの物流管理等を背景とした多頻度少量輸送や時間指定、当日配送など、物流に対する要求水準が高まる一方、トラックドライバーをはじめとする物流の担い手不足が顕在化している。最近では、物流事業者単体では高度化する物流を支えきれず、物流が停滞する事態も生じ始めている。

これら物流分野における労働力不足対策に加え、より一層の地球温暖化対策を推進するため、物流総合効率化法に基づき、物流関係者の連携による省労働力型の物流体系の構築を促進する。

<内 容>

- ・本税制特例措置を2年間延長する。

①輸送と保管の連携が図られた倉庫の整備促進

- ・所得税・法人税の割増償却を5年間 10%
- ・倉庫に係る固定資産税・都市計画税の課税標準を5年間 1/2
- ・附属機械設備（到着時刻表示装置等）に係る固定資産税の課税標準を5年間 3/4

②都市鉄道等の旅客鉄道を利用した新たな物流システム構築

- ・貨物用鉄道車両に係る固定資産税の課税標準を5年間 2/3
（※中小鐵軌道事業者は5年間 3/5）
- ・貨物搬送装置に係る固定資産税等の課税標準を5年間 3/5








要望の概要	
物流効率化のための計画に基づき取得した以下の事業用資産について、税制特例を2年間延長する。	
<p>○輸送と保管の連携が図られた倉庫の整備促進</p> <p>現状の課題 手待ち！ 倉庫 → 着荷主 倉庫 → 輸送拠点 → 着荷主 渋滞！ 環境負荷！ 輸送連携型倉庫 ○トラック予約受付システムの導入 到着時間予約 倉庫 → 着荷主 ○トラック営業所の併設 倉庫 + 輸送拠点 → 着荷主</p>	<p>○都市鉄道等の旅客鉄道を利用した新たな物流システム構築</p> <p>トラックの代わりに都市鉄道等の旅客鉄道を貨物輸送に利用する。これにより、 ① CO₂の排出量削減 ② トラックドライバー不足対策 ③ 定時性・スピード性に優れた貨物輸送を実現する。</p> <p>【特例内容】 ・固定資産税 ①貨物用鉄道車両の課税標準を、5年間2/3※ （※中小鐵軌道事業者は5年間3/5） ②貨物搬送装置の課税標準を、5年間3/5 ・適用期限 平成32年3月31日</p>
<p>トランプ予約受付システムの導入、又はトラック営業所を併設することで手待ち時間を解消する。これにより、 ① 輸送フローの効率化 ② 生産性の向上 ③ CO₂の排出量削減を実現する。</p> <p>【特例内容】 ○倉庫事業者が所有する倉庫（施設及び附属設備） ・所得税・法人税 割増償却を5年間10% ・固定資産税等 課税標準を5年間1/2等 ・適用期限 平成32年3月31日</p>	<p>トラックの代わりに都市鉄道等の旅客鉄道を貨物輸送に利用する。これにより、 ① CO₂の排出量削減 ② トラックドライバー不足対策 ③ 定時性・スピード性に優れた貨物輸送を実現する。</p> <p>【特例内容】 ・固定資産税 ①貨物用鉄道車両の課税標準を、5年間2/3※ （※中小鐵軌道事業者は5年間3/5） ②貨物搬送装置の課税標準を、5年間3/5 ・適用期限 平成32年3月31日</p>

2) 倉庫業等に使用するフォークリフト等の動力用軽油に係る軽油引取税の課税免除の特例措置の延長（軽油引取税） 参事官（物流産業）

倉庫業の用に供するフォークリフト等に使用する軽油について、軽油引取税を免除することにより、国民生活や産業経済活動に直結した産業基礎物資を扱う倉庫業の円滑な運営を確保するとともに、駅構内において鉄道貨物利用運送事業者等が行う、鉄道車両への積込みや取卸しに用いるフォークリフト等に使用する軽油の免税措置を行うことにより、鉄道輸送へのモーダルシフトの推進を図る。

<内 容>

・倉庫業及び鉄道貨物利用運送事業の用に供するフォークリフト等に使用する軽油について、軽油引取税を免除する特例措置を3年間延長する。

<p>施策の背景</p> <p>背景</p> <p>①倉庫業及び鉄道貨物利用運送事業は、サプライチェーンの中核や最適な物流サービスの提供者としての役割を担う。 ②倉庫業(約9割)及び鉄道貨物利用運送事業(約8割)の大半は中小企業で、経営基盤が脆弱。 ③鉄道輸送はトラックと比べてCO2排出量が1/9。さらに1運行あたりの輸送量も大きく、トラックドライバー不足への対応としても効果的。</p>	<p>○倉庫で使用される軽油フォークリフトは、電気フォークリフトでは取り扱うことができない重量物を取り扱う際に必要不可欠。 ○それらの重量物の多くは、製造業で原材料として使用され、我が国の産業や国民生活に密接に関係。 ○燃料コストの増大が、我が国の産業や国民生活に与える影響は、極めて大きい。</p>
<p>目的</p> <p>本特例措置によって、 ①物流コストの低減を図ることにより円滑な物流が確保され、もって国民生活及び産業経済活動の安定化を図り、 ②さらに鉄道利用運送については、円滑な鉄道貨物輸送の確保をもってモーダルシフトの推進を図る。</p>	<p>軽油フォークリフトが倉庫で取り扱う貨物</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>アルミ地金 →国内工場での自動車部品の生産や建材として利用</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ロール紙 →国内工場で新聞、書籍、包装用紙として利用</p> </div> </div> <p>↓</p> <p>我が国産業、国民生活を支える物資</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">      </div>
	

問い合わせ先一覧

国土交通省代表番号 03-5253-8111 (受付時間: 平日 9:30~18:15)

掲載頁	項目名	担当課室	担当者名	内線番号
2	鉄道・海運への転換等に係る計画の策定支援・運行支援	物流政策課企画室	森崎、近藤(裕) 森田	53-315,25-402,53-334
3	鉄道・海運への転換等に係る設備の導入支援	物流政策課企画室	森崎、近藤(裕) 森田	53-315,25-402,53-334
4	物流の生産性向上の推進	物流政策課企画室	大庭、吉濱	53-344,53-324
5	国際物流のシームレス化の推進	国際物流課	相川、澤田	25-403,25-416
6	海外への先駆的取組への支援	国際物流課	熊谷、國下	25-425,25-427
7	物流システムの国際標準化の推進	国際物流課	相川、澤田	25-403,25-416
8	手ぶら観光カウンターの整備・機能強化の支援	物流政策課企画室	大庭、近藤(義)	53-344
9	スワップボディコンテナ車両の導入支援	物流政策課企画室	森崎、近藤(裕) 森田	53-315,25-402,53-334
10	バス予約調整システムの導入支援	物流政策課企画室	森崎、近藤(裕) 森田	53-315,25-402,53-334
11	オープン型宅配ボックスの導入支援	物流政策課企画室	森崎、近藤(裕) 森田	53-315,25-402,53-334
12	連結トラックの導入支援	物流政策課企画室	森崎、近藤(裕) 森田	53-315,25-402,53-334
13	高品質低炭素型の鮮度保持コンテナ等の導入支援	物流政策課企画室	森崎、近藤(裕) 森田	53-315,25-402,53-334
14	既存の旅客交通システムを活用した貨物輸送の導入支援	物流政策課企画室	森崎、近藤(裕) 森田	53-315,25-402,53-334
15	ラストマイルを含む円滑な支援物資輸送体制の構築	参事官(物流産業)	岩佐、小島	25-330,25-323
16	冷凍冷蔵倉庫への省エネ型自然冷媒機器の導入支援	参事官(物流産業)	岩佐、小島	25-330,25-323
17	過疎地域等における小型無人機を使用した配送実用化の推進	物流政策課企画室	大庭、近藤(義) 吉藤	53-344,53-324
18	農林水産物・食品の輸出拡大に向けた取組の推進	物流政策課企画室	大庭、吉藤、吉濱	53-344,53-324
19	物流総合効率化法の認定計画に基づき取得した事業用資産に係る特例措置の延長	物流政策課企画室 参事官(物流産業)	森崎、近藤(裕) 森田 真田、中村	53-315,25-402,53-334 25-331,25-333
20	倉庫業等に使用するフォークリフト等の動力用軽油に係る軽油引取税の課税免除の特例措置の延長	参事官(物流産業)	真田、中村	25-331,25-333